

入会申込書

当会は、取得する個人情報を会員資格の管理、ならびに当会が実施する各種事業およびサービスの提供に利用します。

貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。（個人情報の取扱いについて同意します。）

<input type="radio"/> 法人の場合 法人名・代表者名 <input type="radio"/> 個人事業所の場合 屋号・個人事業主名 <input type="radio"/> 個人の場合 個人名	(フリガナ)
	
住 所	〒 —
	TEL () —
関与税理士名 (本人加入の場合は記入不要)	

区分	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 法人
	<input type="checkbox"/> 税理士事務所の従業員	<input type="checkbox"/> 個人事業主
		<input type="checkbox"/> 法人の役員

※京都税理士協同組合厚生会会則（抜粋）

- (名称) 第1条 本会は京都税理士協同組合厚生会という。
- (目的) 第2条 本会は相互扶助の精神に基づき、会員のため必要な共同事業を行い、会員の経済的地位向上と福祉の増進を図ることを目的とする。
- (事業) 第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。
- (1) 会員の保険推進に関する事業
 - (2) 会員の福利厚生に関する事業
 - (3) 会員の業務の向上発展に必要な事業
 - (4) その他前各号に関連して必要と認められる事業
- (会員) 第4条 1. 本会の会員は、正会員および準会員をもって構成し、会員となることのできるものはそれぞれ次の者とする。
- (1) 正会員 京都税理士協同組合員および賛助会員
 - (2) 準会員
 - ①税理士会会員（京都府管轄区域内に限る）で本会の正会員以外の者
 - ②税理士会会員（京都府管轄区域内に限る）の従業員で本会の正会員以外の者
 - ③税理士会会員（京都府管轄区域内に限る）の関与する法人およびその役員並びに個人事業主
- 2 準会員は、本会の行なう事業の利用についてのみ権利を有する。

税理士 確認印	事務局 確認印